区のお知らせ
足立区
足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

高齢者無料職業相談

高齢者に向く仕事の求人・求職についてのご相談がありましたらお申出ください。社会福祉協議会の専門相談員がおうけします。相談日は、毎月第4火曜日（12月のみ休み）午前10時〜午後3時、区役所1階区民相談室です。

緑ゆたかなまちへ 公園の整備着々すすむ

区立公園一〇五か所に

道には車があふれ、子供たちが安心して遊べる場所がなくなりつつあります。また、団地、宅地の急増で、広場や緑がどんどん消えていきます。車の心配がなく、緑にかこまれ、のんびりと憩いのひとときをすごしていただくため、区では、公園の整備をすすめてきましたが、このほど、八か所の公園と一か所の児童遊園を整備しました。これで、区立の公園は一〇五か所になります。

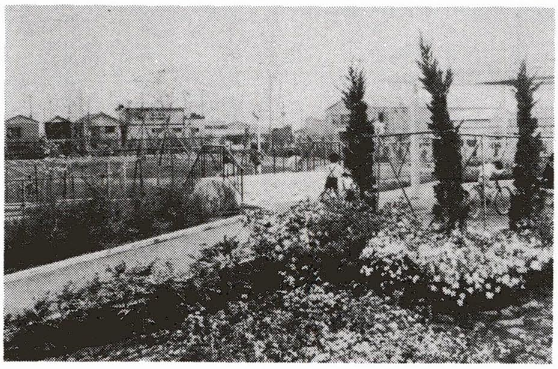

つつじが満開の雪見公園・子供の運動場もあります

公害や交通事故の心配がなく、自然にかこまれ、ゆったりとくつろげる環境を確保するため、区では公園の整備に力を注いでいます。このほど、次の公園と児童遊園の整備が完成し、みなさんのおいでをお待ちしています。

公園の整備は、長期計画に基づき、一人あたり三・四㎡を目標に進めています。これらの公園・児童遊園を育てていくために、みなさんのご協力をお願いします。

■新たに整備された公園

みだまえ公園（四〇八七㎡）
谷在家一丁目一七—一
いかづち公園（二九二七㎡）
西新井二丁目二七—二
袋在家公園（二五九八㎡）
西新井二丁目二三—一
花畑前通り公園（二三七六㎡）
花畑町二六三七
雪見公園（五九一六㎡）
花畑町五一一二
千住中居町公園（一五〇八㎡）
千住中居町一一—七

■土地区画整理組合から引継ぎを受けた公園

鹿浜校跡公園（三、四五五㎡）
鹿浜三丁目一四—一

■整備された児童遊園

青井一丁目児童遊園（六八〇㎡）
青井一丁目七—五

これらのほか、二か所の追加整備を含めて、公園は百五か所、児童遊園が九十九か所となりました。

これからの公園

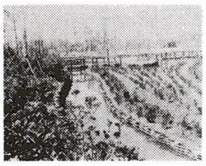

しょうぶ沼公園

このように、年々公園が整備され、緑が増えていますが、このほか、いろいろな公園を整備していく予定です。

区では、足立区実施計画に基づき、花壇公園・日本庭園・小動物公園・森林公園・交通公園・運動公園などの特殊公園の造成にも、力を注いでいく予定です。

これらの公園の整備と並行して数々の緑化事業が進められています。緑ゆたかな町、快適な環境をとりもどすため、みなさんのご協力をお願いします。

菖蒲の花の咲く公園

谷中二丁目にある、しょうぶ沼公園は、その名のとおり、区内でただひとつ、しょうぶ畑のある公園です。昨年開園し、今年、はじめてしょうぶの花がみられそう。

公園の南側、ひょうたん形の堀の内側にしょうぶ畑があり、二千五百株が植えられ、早咲きの花はボツボツ見られますが、最盛期は六月十日から二十日頃です。日曜日など、お子さんをつれてぶらりと出かけてみませんか。なお、花はみんなのものです。摘みとらないよう、大切にしましょう。

あなたもスポーツを

健康っていいなあ、と感じるのは病気の時。そうなる前にからだを鍛えておきましょう。肩がコル、階段の昇り降りがつらいなどという人はぜひスポーツを。

スポーツリーダーが出張コーチします

スポーツをやりたいが、指導者がいない。このような悩みをもつ団体やクラブの方のために、スポーツリーダーという制度が新しくできました。このスポーツリーダーが出向いて、親切に指導します。ぜひご利用ください。

▽**種目**…水泳、バレーボール、テニス、卓球、少年野球、サッカー、バドミントン、陸上、柔道、剣道、フォークダンス、釣魚、山岳、弓道、バスケットボール、スキー、スケート、なぎなた、すもう、空手、アーチェリー、クレー射撃、エァーライフル、ラジオ体操

▽**対象**…区内在住のスポーツ団体・クラブで十名以上のグループ。（子供会・青少年団体・町会などを含む）

▽**申込み**…希望する日の十日前に会場を確保のうえ、団体責任者が申込んでください。

▽**申込み・問い合わせ先**…直接または電話で、区教育委員会体育課へ。

だれでも参加できる スポーツ教室へどうぞ

スポーツを楽しみ、体力づくりをしてみませんか。区では四月五日号でお知らせしたスポーツ教室のほかに、新たに四か所の教室を開きます。だれでも自由に参加できます。運動不足の方はぜひ。

■種目・会場・開設日
▽バレーボール…花畑中・毎週水曜日
▽バドミントン…綾瀬小・毎週月曜日
▽卓球…梅島小・毎週火曜日
▽バスケットボール…第九中・毎週水曜日

■開設日時 六月三日以降開設。時間は各会場とも午後六時三十分〜八時三十分。

■参加するには 十五歳以上（高校生を除く）の区民の方ならだれでも参加できます。直接会場へおいでください。参加費無料。

■すでに開いている教室
▽バドミントン…新田中・三中・渕江小…毎週木曜日
▽卓球…千四小…毎週金曜日、鹿浜中・十四中…毎週水曜日
▽バレーボール…加平小・大谷田小…毎週水曜日、興本小…毎週火曜日
▽健康・美容体操…十五中…毎週水曜日

問い合わせは、区教育委員会体育課へどうぞ。

二級障害の方へ 障害福祉年金が支給されます

国民年金法の改正により、障害福祉年金の支給範囲が広がりました。

いままでは、日常生活をひとりでおくることができない方（一級障害者）にのみ支給されていましたが、日常生活に著しい制限を受ける傷病のある方（二級障害者）にも支給されます。

該当する方は、次により請求手続きをしてください。

資格…二十歳から六十九歳の方で
①昭和三十六年四月一日以前、または二十歳になる以前に、その障害で医師に診断を受けたことのある方
②国民年金に加入後の障害で、加入期間が短いために拠出制の障害年金を受けられない方
③明治四十四年四月一日までに生まれた方で、昭和三十六年四月一日以後の病気やけがで障害のある方

支給額…年額六万円(月額五千円)

支給制限…①本人や扶養義務者などが一定限度以上の所得がある場合、②本人が他の公的年金を受けている場合は、支給が停止されます。

請求手続に必要なもの…①規定の様式による診断書一通 ②世帯全員の住民票一通 ③印かん ④公的年金証書（他の公的年金を受けている方のみ必要）

受付場所および問い合わせ先…区役所国民年金課給付係

空地はきれいに 雑草を刈取りましょう

空地に雑草がはびこる季節となりました。なかでもキリン草から散る花粉は気管支炎、ゼンソクをひき起こし皮膚にふれれば炎症を起こすなど健康上有害です。また中にはシンナー遊びや痴漢の隠れ場所になったり、ゴミが捨てられてネズミの繁殖にもつながったり、環境衛生上大きな問題となります。現在、区では随時パトロールを行なっており雑草繁茂地所有者に除草のお願いをしています。

しかし、まだこのような箇所は数知れず散在している状態なので、これを所有（管理）している方は一日も早くその空地を適正に管理されるようご協力ください。

なおご自身で除草出来ない方は区で一㎡につき四十五円で委託を受付けておりますのでお申出ください。

また、あなたの付近に雑草繁茂地がある場合は区役所衛生係へご連絡ください。

……関東大震災……

あなたの体験談をお寄せください

地震は恐しいものですが、その怖さも忘れがちです。区では、みなさんの震災体験をこれからの防災対策に生かすため、つぎのとおり体験記を募集します。

■応募内容 四百字詰原稿用紙四枚程度。その時どのような行動・避難をし、どんな困難があったか。避難後どのような生活をし、何が一番困ったか。今後地震があったら何をすべきか。などについてお書きください。

■応募資格 区内在住・六十五歳以上（当時十五歳以上）で関東大震災を体験された方。

■応募方法 六月二十日までに、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・当時の住所をお書きのうえ、お送りください。

■応募された方へ 応募された方へは謝礼をさしあげます。

■問い合わせ 区役所防災課

近いうちに
ゆれるかも
しれませんよ

センター・児童館・老人館だより

◆東部区民福祉センター ☎六〇五—七一〇一

■科学教室…三十一日（金）午後二時 ■コーラスのつどい…二十六日（日）午前十時 ■たて笛のつどい…二十五日（土）午後三時 ■フォークダンス…二十五日（土）午後二時 ■つまみ画…二十四日（金）午後一時〜四時 ■鎌倉彫教室…二十二日（水）午後一時〜三時三十分

◆西部区民福祉センター ☎八九七—五〇一六

■老人健康相談…二十一日（火）午後一時三十分…定員二十名 ■フォークダンス…二十二日・二十九日（水）午後二時 ■お話と絵をかく会…二十二日（水）午後二時 ■老人踊り教室…二十四日（金）午前十時三十分 ■母と子の七宝焼…二十五日（土）午後二時・二十六日（日）午前九時 ■ゲームあそび…二十五日（土）午後二時 ■児童映画会…二十六日（日）午後二時三十分 ■老人民謡教室…二十八日（火）午後二時 ■ペーパーフラワー…二十九日（水）午後二時 ■フォークダンス…二十九日（水）午後二時 ■老人茶道教室…三十日（木）午前十時…定員二十名 ■うたと手品の会…六月一日（土）午後二時 ■児童映画会…六月二日（日）午後二時三十分

◆千住区民福祉センター ☎八八二—二七六五

■いけ花教室…二十四日（金）午後一時三十分 ■子ども工作教室…二十六日（日）午前十時 ■子ども映画会…二十六日（日）・六月二日（日）午後一時三十分 ■紙芝居とお話の会…六月二日（日）午前十時 ■パチンコをつくろう…六月二日（日）午前十時

◆西伊興児童館 ☎八九七—六九四八

■卓球初心者指導…二十二日（水）二十九日（水）午後三時 ■お話と物語の会…二十五日（土）午後三時 ■紙芝居…二十六日（日）午後三時…「セロ弾きのゴーシュ」他 ■卓球月例会…六月九日（日）午後二時…申込みは八日（土）まで

◆新田児童館・老人館 ☎九一二—三四二一

■無踊練習日…二十二日・二十九日（水）午前十時 ■ギター教室…二十六日（日）午後一時三十分

◆教育センター ☎八五〇—八八〇一

■バイオリン教室…六月五日（水）から毎週水曜日午後三時…定員三十名 ■保育講座…六月十五日（土）から毎週土曜日…保母資格取得希望の女性（定員八十名）

◆花畑区民センター ☎八五〇—二六一七

■こども紙芝居…二十四日（金）午後二時 ■歌唱指導…二十八日（火）午後三時 ■青年の七宝焼教室…二十二日（水）午後二時 ■お年寄りの民謡教室…二十一日（火）午後二時 ■お年寄りの踊り教室…二十二日（水）二十九日（水）午後一時

◆図書館休館のお知らせ

図書の特別整理のため次のとおり休館します。
⊙五月三十一日（金）まで…千住図書館、宮城図書館、中川図書館
⊙六月一日（土）〜六月十五日（土）…中央図書館、常東図書館、花畑図書館、新田図書館

■区役所（教育委員会を含む）882—1111　第二庁舎889—6161　足立福祉事務所888—3141　中部福祉事務所889—1481　東部福祉事務所605—7105　西部福祉事務所897—5011

家庭

移動図書館のご利用を

毎週水・土曜日に巡回しています

現在区内には、七ケ所の図書館（中央・千住・宮城・新田・常東・中川・花畑）があります。しかし、現在の数では十分ではありません。区では昭和六十年を目標に、十九館とする予定で準備をすすめています。

そこでこれを補うものとして移動図書館「きぼう号」（写真）が設けられています。この移動図書館のしごとをしている中央図書館に聞いてみました。

○移動図書館とはどんなものですか。

ー自動車に、絵本やものがたり、料理や手芸の本、小説など約二千冊の本を積んで、毎週水・土曜日にきめられた場所を巡回して貸出しています。雨が降ると休みになります。

貸出しは無料

○新しく本を借りるにはどうしたらいいですか。

ー新規の方でも、その場ですぐ借りられます。貸出しは、ひとりにつき二冊で家族数に応じて貸出しています。貸出し期間は二週間で無料です。なお、こんな本が読みたいというご希望があれば、係員に言っていただければ、つぎの巡回日におとどけします。新しい本も、毎月購入しています。

○町の人の声はいかがですか。

ー大変好評で、「きぼう号」が来るのを待ちかねていてくれます。また、自分の家の近くにも来てほしいとの要望が多いのですが、人員、図書の整理の都合などで、なかなか希望にそうことができませんが、現在鋭意努力中です。

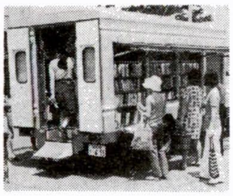

▽**巡回コース**（カッコ内は予定時刻）

■Aコース（隔週の土曜）

伊興町児童遊園（後一時半）↓竹の塚第二団地・管理事務所横（後二時半）

■Bコース（隔週の水曜）

都住上沼田アパート・二四号館前（前十時）↓江北六丁目団地・一二号館前（前十時四十分）↓西新井第二団地・集会所前（後一時四十分）↓西新井第一団地・管理事務所前（後三時）

■Cコース（隔週の土曜）

都営四ツ家住宅・二号館前（前十時）↓青井四丁目広場・青井四丁目一〇（後一時四十分）↓都営東島根住宅・児童遊園前（後二時半）

■Dコース（隔週の水曜）

花畑第三アパート・一〇号館前（後一時半）↓都住六ツ木団地・六木保育園裏（後二時半）

◎**団体貸出しのごあんない**

中央図書館では、十人以上の団体（PTA・子ども会・町会・読書サークルなど）に、一回に五十冊まで、一か月間貸出しすることも行なっています。お気軽にご利用ください。

中央図書館☎八四〇ー四六四六

足立の史話

日光街道をたずねて (47)

——千住四丁目かいわい　その八——

勝山準四郎

四丁目の小字に元宿耕地がある。今の千住元町一帯である。その名のように千住町草分けの地なので、旧街道からは一寸外れるが立寄ってみたい。国道の旧都電終点から西へ向う「いろは通」を、古老は四丁目新道と言う。

明治四十二年八月開通の新道である。旧道から今の大川町公園の南までは、それまであった五丁目境の野道を拡幅し、そこから元宿までは新しく造成した道路である。この道で元宿までは真直に続いたわけである。その頃千住町に真直な道は旧道しか無かっただけに、この新道は評判の通りであった。

ところで元宿は、千住で一番古い集落と言われている。永野家旧考録にも「按ずるに元奥州街道は、今の橋場、浅茅原にて川を渡り隅田、千寿と来りしならん。今元宿といへる地名もその昔の道筋にして、たしかなる証なり」云々と指摘している。旧道を中心とした千住宿の町造りは、江戸初期寛永年間の前後から宿場の役割を果すため、幕府の指図で、道路、町並を計画的に造り上げて来たことは今迄ずっと述べてきた通りである。昔々の道筋が川沿いにまず出来上るのは、自然の成り行きでうなずけるところである。その意味で元宿が、伝えられる奥州への古街道筋であったことも、又それにともなって古い開拓地であったことも了解できるところである。尚区内には元宿から北へ、梅田、島根、六月、竹の塚と、今の日光街道の西寄りに古街道と伝えられる道筋が残っている。他の村々については後にふれてみたいので筆を止めるが、本区の古い姿を考える一つの手掛りである。

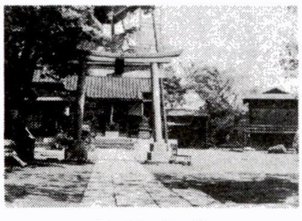

元宿神社

さてこの元宿の鎮守様に元宿神社がある。今は都営のアパートの高層ビルの陰にかくれるようになってしまったが、古いお宮である。昔は八幡宮で元宿八幡社と呼んでいた。今鳥居をくぐって左側に石造の小さなお宮があり、内にこれ又小さい八幡大菩薩像が祀られているが、これがその昔の御神体であったと言う。（高橋直二氏調）境内に大正五年鈴木与吉氏が建立した「感旧碑」がある。元宿開拓の歴史を語る貴重な記録である。鈴木家（現千住寿町）は旧武田家の家臣で後に千住に来り、一族とともに元宿開拓に当り、町の進展に尽くしたが、放水路工事のため屋敷田畑を供出し一族離散に際し、その来歴を記したものである。町の消長を知る資料なので一部紹介したい。（原文漢文体）

「我祖因幡守貞宗は長享元年武田氏に仕え甲府に住す。長子を蔵人と曰う。大永六年蔵人去って武州安達郡（足立）に住し、又転じて奥羽街道元宿に住す。…中略…初め我族人此邑に住するは廿四家、元禄二年二十家今の千住第四街（四丁目）に移り、留るは僅に四家、後に十四家となり皆世業農なり……」云々とある。元宿と四丁目の関係も、又元宿耕地の大半が河中に没したことも察せられる記録である。桜土手にあった三軒茶屋や又堤外のお化煙突のことも元宿の話題であったが、紙面が許さない。次の機会に譲りたい。

（この項終り、次は五丁目）

小・中学校を開放しています

青少年の団体活動、スポーツ、余暇活動の場として、区内小中学校の校庭、体育館、教室を開放しています。

▼**施設開放**（教室・体育館・校庭）

対象ー学校開放運営委員会に登録した青少年団体

開放日時ー学校の休日（午前九時から午後九時）　平日（放課後から午後九時）

▼**校庭自由開放**（校庭のみ）

対象ー地域の小中学生の遊び場、憩いの場として自由に

開放日時

（四月〜十月）

学校の休日（午前九時から午後四時三十分）　土曜日（午後一時から午後四時三十分）

（十一月〜三月）

学校の休日（午前九時から午後四時）　土曜日（午後一時から午後四時）

▼**スポーツ開放**（卓球・バレーボール）

対象ー青少年団体およびスポーツ開放利用のためのグループをつくり学校開放運営委員会に登録した団体

開放日時ー学校の休日

四月〜十月

午前九時から午後四時三十分

十一月〜三月

午前九時から午後四時

くわしくは、区教委青少年係へ

歯の無料検診をお受けください

区では、被保険者の健康で明るい幸福な家庭をお守りするため、次により、口腔衛生無料検診を実施します。

資格ー国民健康保険の被保険者（先着二千名まで）

場所ー足立区歯科医師会に加入している病院および医院

検診内容ー虫歯・歯石・乳歯・歯牙欠損・口内炎等口腔衛生に関する相談指導

費用ー無料（ただし、治療をする方は、診療に要した金額の三割を負担してください。）

期間ー六月四日（火）から六月三十日（日）　休診日は除く

受診方法ー被保険者証を持参し、直接歯科医院に行き「国保の無料検診」を受けたい旨申し出ること。なお検診結果は、後日、郵送します。

参考図書の配布ー受診者全員に、「歯の健康」を無料配布します。

問い合わせは、区役所国保課へ

住居表示実施のための現地調査にご協力を

区では、新しい住居表示制度によって私たちの住所をわかりやすくするため、現在の番地を住居番号方式に改正することになりました。

つきましては、この制度を実施するための区の委託を受けた業者（区の腕章をつけています）が次の期間中皆さんのご家庭にお伺いして家屋や世帯主の現地調査をいたしますから、よろしくご協力をお願いいたします。

調査地域

扇地区（本木四・五丁目・高野町の全部、西新井町・上沼田町・下沼田町・北宮城町の一部）

調査期間

昭和四十九年五月下旬から

昭和四十九年七月上旬まで

愛の献血を

五月の移動採血日程

▽二十日(月)第十九出張所

▽二十一日（火）花畑小学校

▽二十九日(水)竹の塚駅東口

▽三十日（木）北千住駅西口

▽三十一日(金)第十二出張所

時間は、午前十時〜午後三時

部落問題の理解のために (33)

部落差別と行政責任②

東京東部にある部落には、強制移住という権力の差別政策の歴史が刻みこまれている。

徳川幕府は日本橋付近にあった部落を鳥越に移し、更に市街地の拡大のため、隅田川辺の荒地だった浅草北部に追い立てた。弾左衛門居住地を中心に、その周囲に遊廓や徒刑場をおいた。

行政の差別迫害は明治以後も変らなかった。浅草に集まる皮なめし業が悪臭をはなつといって、都が明治六年から明治の末にかけて数度も移転命令を命じた。なめし業関係者は止むなく墨田・荒川・足立の荒地に移動し、川べりに新たな部落が作られた。

関東大震災で浅草や下谷の部落が焼けた時、行政は住民不在の形で区画整理を行ない、焼け出された部落の仲間は着のみ着のまま放り出された。また、明治四十年頃から昭和にいたるまで、警察の命令で、浅草や荒川から屑物業者が強制移転させられ、それらの多くは足立区内に移住してきている。

一片の「解放令」とは、裏はらに天皇制国家は、都市と産業の拡大のため新たな差別行政を行なった。

（部落解放同盟足立支部

☎八五〇ー七七六九）

米の袋づめ表示を実施

お米は、標準米（10kg＝千六百円）を除き、現在自由価格のため品質に応じたいろいろな値段で販売されています。しかし、消費者が米の品質銘柄をみわけることは不可能です。そこで区では、米屋さんや一部のスーパー等の協力で、五月から米の袋のなかみの品質区分を表示してもらうことにしました。区分は四つで、内地米Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、標準米です。なおすべてのお店で実施されるのは九月一日からです。

米の品質区分

内地米 Ⅰ	内地米 Ⅱ	内地米 Ⅲ	標準価格米
自主流通米うち銘柄米100%	銘柄米60%以上減額米を除く非銘柄米	Ⅱに準じ減額米を混入したもの	非銘柄に減額米を混入したもの

掲示板

■婦人学級の募集

現代の社会は複雑で、日常生活の上でも、さまざまな問題がおこっています。こうしたなかで、学習している婦人グループを対象に、婦人学級を開設しています。

申請期限ー六月一日（金）

申請資格ー学習に参加できる人数が十名以上のグループ（地域婦人団体・区立小中学校PTA婦人グループ・開設婦人学級終了者を中心とした自主グループ・その他婦人学習グループ）

くわしくは、区教育委員会文化係へ

■五月一日より印紙税法が改正

○主な改正点の例

受取書＝(1)三万円未満（二九、九九九円まで）は非課税　(2)三万円以上は、その受取金額に応じて印紙税がかかります。

くわしくは税務署へ問い合わせください。

■プール管理要員講習会

◉**初心者向**

日時ー六月十日（月）〜十四日（金）…午前九時三十分

場所ー花畑スイミングプール

※泳げない方には、水泳指導も行ないます。

◉**上級者向**…水難救助員の資格が得られます。

日時ー七月四日(木)〜十二日(金)（七日を除く）午後六時〜九時

場所ー区体育館プール

申込み・問い合わせは、区教育委員会体育課へ

■プールアルバイトの募集

七月一日（月）から開設する公園プールのアルバイトを、次のように募集します。

日時ー七月一日〜八月三十一日…午前八時三十分〜午後六時三十分

資格ー高校生以上の男子で泳げる方

賃金ー日当二、四九〇円

場所ー千住公園プール（千住大川町三五ー一）・千住旭公園プール（千住旭町三〇）・中郷公園プール（西新井一丁目二九ー一）・大谷田南公園プール（中川四丁目四二ー一）

問い合わせ先ー区役所公園管理係

■申請青年教室

区では、青年グループからの申出にもとづいて、生活や職場で必要な知識や技能、あるいは一般教養を高めるための各種の教室を開催します。

申請期限ー六月八日（土）

申請資格ー区内に在住・在勤の青年で十五名以上のグループ

対象地域ー花畑・新田・大谷田・舎人・宮城地域

申込み・問い合わせは、区教育委員会青少年係へ

■野外活動講座

期間ー六月二十三日(日)　六月三十日（日）　七月十四日(日)　時間はいづれも午前十時から

場所ー千寿第一小学校

内容ー(1)野外活動の基礎　(2)テントの使い方　(3)キャンプ・ファイヤー

資格ー区内の青少年団体に所属している中学生以上の方

定員ー百五十名

申込み先ー区教委青少年係

■善行青少年のご推せんを！

みなさんの住む地域内で次のようなよい行ないをした青少年がおりましたら、どしどしご推せんください。

推せん対象…①勇気や親切を示し周囲を明るくした行ない　②公徳心を高めた行ない　③自立心に富んだ行ない　④誠実・責任・努力が認められる行ない　⑤その他これらに準ずる行ない

推せん方法…区内に在住および通勤・通学している十八歳未満の青少年で、地域内の学校、職場、団体などからの推せん者を青少年対策地区委員会がまとめて区長あてに。

推せん期限…昭和四十九年六月十五日（土）

提出先…区教育委員会青少年係

■野球チームの登録を

区教育委員会では、区営運動場の貸出しを円滑にするため、野球チームの登録制を始めることになりました。

対象ー区内野球チーム

登録方法ーチームの代表者が区教育委員会体育課で登録用紙に必要事項を記入

※登録しないチームは、毎月の運動場の抽選日に使用申込みができなくなります。この制度は、六月十二日（水）の抽選日から実施されます。

登録、問い合わせは、区教委体育課へ。

■パート募集

職種ー一般事務

勤務時間ー午前九時三十分から午後四時三十分までのうち希望する時間

問い合わせは、土木部管理課へ

■防犯灯補助金と寄付申請の受付

民有防犯灯の補助申請と寄付申請を受け付けしています。

昨年、申請を行なった団体で灯数に増減のある団体、また、新規の町会、自治会などで維持管理の防犯灯がある団体は、申請手続をしてください。

なお、寄付申請については、区道にある防犯灯で、東電の門標番号の付いているものについてのみ受け付けます。

受付期限ー六月十日（月）

提出書類ー申請書・設置図面・電灯料金の領収証

問い合わせは、区役所第二庁舎街路照明係へ

※申請書と設置図面の用紙は同係にあります。

■アルバイト募集

区では、薬剤散布作業の男子アルバイトを募集しています。

問い合わせ・申込みは、区役所衛生係へどうぞ。

T・N・K　210,000